

## ●市街地整備の方針

### ①住宅地の生活環境の改善

- 災害に弱い構造となっている住宅地においては、安全で安心な生活環境の改善・創出をめざし、防災上必要な整備を行います。

### ②良好な生活環境の維持・保全

- 計画的に整備された住宅地については、地区計画制度などを活用することにより、緑化の規定やまちなみの統一感など、住民の生活とまちの魅力にとってより良い生活環境の維持・保全を図ります。

### ③市街化調整区域における開発行為

- 工業検討地における工業系の開発については、農地及び周辺の樹林地などの自然環境などへの影響を考慮し検討します。
- 住宅検討地における住宅地の開発は、地域住民との協働のもとで、地域住民の理解を得られる開発を検討します。なお、住民との協働や具体的な整備が進んでいる、上半之木地区、上三ツ池地区については、市街化調整区域への編入を促進し、計画的な都市基盤の確保に向けた整備を推進します。
- その他の市街化調整区域においては、農地の保全と開発の抑制を基本としつつ、そこに暮らす人々の生活利便性に配慮し、都市基盤などが整った生活空間の形成を図ります。

## ●施設の整備方針

### ■道路・交通の整備

#### ①生活環境を快適にする道路整備

- 既成市街地の危険な構造を改善するため、骨格となる幹線道路と住民にとって身近な生活道路の整備を行います。なお、幅員の狭い生活道路については、建築行為に係る後退用地などを確保し、整備を推進します。

#### ②活性化のための軸となる道路整備

- (都)衣浦西部線（国道366号バイパス）・(都)名古屋半田線の整備を促進するとともに、町外部分の早期整備を促進します。
- (都)大府東浦線の早期整備を促進します。
- (都)知多刈谷線の整備を引き続き促進します。
- (都)豆撫川線、東側延伸部にあたる(仮称)西三河アクセス道路を三河と連絡する道路として計画策定を促進します。

#### ③公共交通機関の利便性の向上

- 町運行バス「う・ら・ら」は、利便性のさらなる向上をめざします。
- 鉄道は、輸送力の強化のため、JR武豊線の複線化を関係機関との協議のもとに促進します。また、駅前広場の整備・活用、駅舎・駅周辺の積極的なバリアフリー化を促進し、交通結節点としての機能の強化を図ることにより利用者の利便性の向上をめざします。

#### ④社会情勢に応じた道路網の見直し

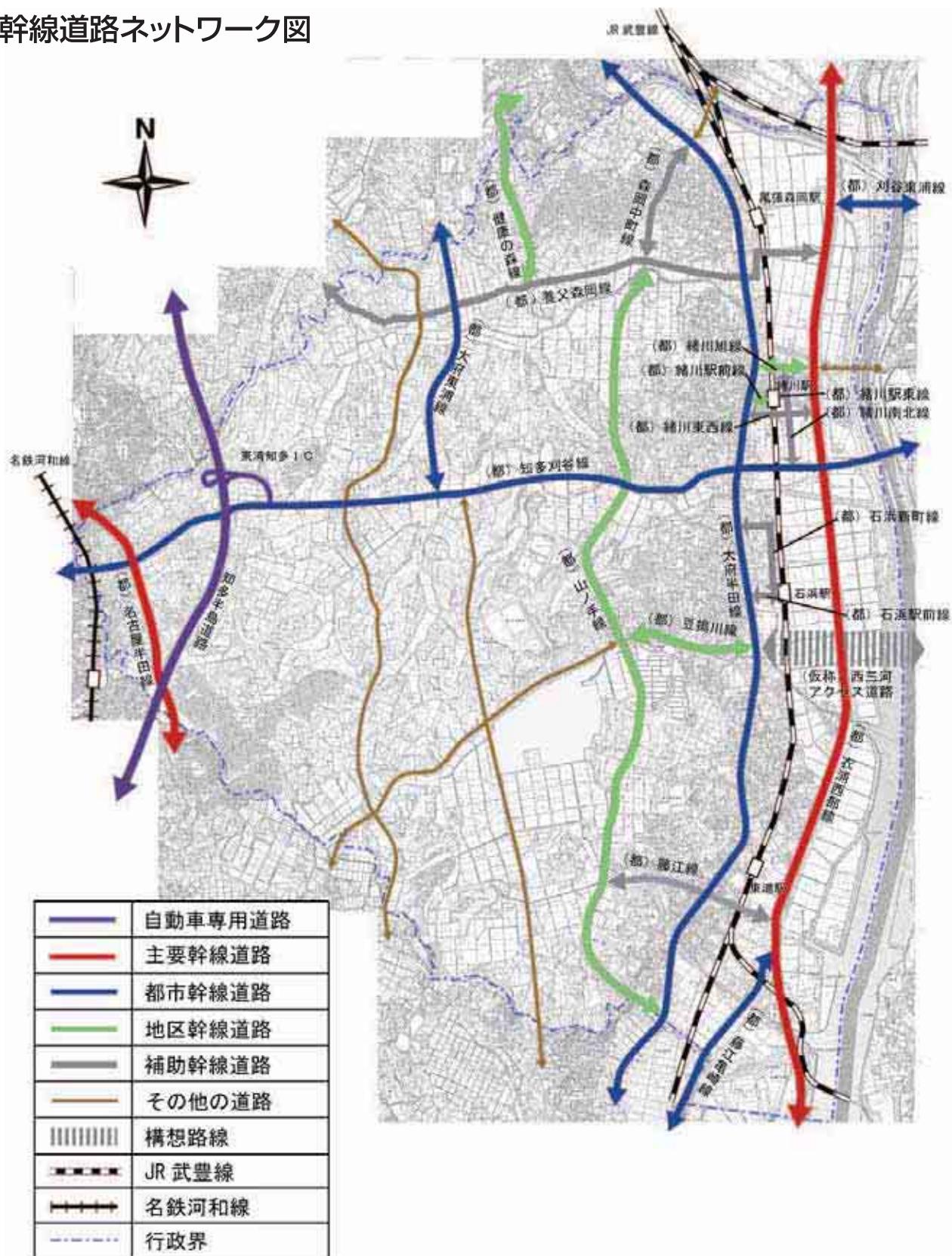
- 都市計画道路の整備にあたっては、社会情勢を的確に把握し、整備の優先順位を検討します。
- 都市計画決定後、長期間未整備である都市計画道路については、必要に応じて見直しを検討します。

#### ⑤幹線道路の整備

- 自動車専用道路：知多半島道路は、名古屋市を含む周辺市町との広域的な連携を形成する自動車専用道路とします。
- 主要幹線道路：名古屋市を含む周辺市町との広域的な連携を形成する主要幹線道路として、(都)衣浦西部線・名古屋半田線の2路線を位置づけ、整備を促進します。
- 都市幹線道路：周辺市町や町内の連携を形成する都市幹線道路として、(都)大府東浦線・刈谷東浦線・知多刈谷線・藤江亀崎線・大府半田線の5路線を位置づけ、整備を促進します。
- 地区幹線道路：主要幹線道路及び都市幹線道路を補完するとともに、都市内の円滑な交通を処理する幹線道路として、(都)緒川駅前線・健康の森線・山ノ手線・豆撫川線・緒川旭線の5路線を位置づけ、整備を推進します。なお、構想路線に関しては、都市計画の決定も視野に入れた計画策定を促進します。

- 補助幹線道路：主に地域内の交通を処理し、円滑かつ安全な道路環境を形成するため、(都)緒川駅東線・石浜駅前線・緒川東西線・緒川南北線・養父森岡線・石浜新町線・藤江線・森岡中町線などを補助幹線道路として位置づけ、整備を推進するとともに整備後の適切な維持管理に努めます。整備に当たっては、歩行者・自転車の安全確保に努めるとともに、バリアフリー化など、誰もが安全、快適に移動できる歩行環境の整備に努めます。

## 幹線道路ネットワーク図



## ■公園・緑地の整備

### ①拠点となる公園の適正な管理

拠点となる公園は、あいち健康の森と於大公園とし、レクリエーション機能を有しつつ、災害発生時の避難・復旧活動の拠点としての機能も担っていくものとします。

### ②防災機能を有する公園の整備

南部で整備中の三丁公園については、地域住民の憩いや集いの場の機能を有しつつ、災害発生時の避難・復旧活動の機能も担っていくものとして、整備を推進します。

### ③身边に感じる公園・緑地などの整備

既成市街地については、生活環境の改善を図る際に、身近な公園・緑地などの整備を検討します。

### ④貴重な緑の保全

高根の森や飛山池、新池をはじめとした、貴重な緑やため池については、住民と自然とのふれあいや自然環境の面からも重要性が高いため、積極的な保全を図ります。

### ⑤緑を感じて歩く道の整備

町内には、中央部に残る樹林地や、公園・緑地・広場、ため池など多くの緑が存在していることから、これらの緑をつなぐ散策路の整備を推進することにより、住民の健康づくりにも役立つ環境の形成を図ります。

## ■下水道・河川・ため池の整備

### ①下水道の整備

1)汚水整備は町全域を対象とした汚水適正処理構想及び全体計画の見直しを検討します。

2)雨水整備は現在策定中の特定都市下水道計画に基づき、浸水被害のあった緊急度の高い地域から優先的に整備を推進します。

### ②河川・ため池の整備

1)防災性の向上

- 河川改修の計画に基づき整備を推進します。
- 境川流域における「特定都市河川流域」を指定し、雨水の流出を抑制します。

2)親水機能の創出

- 大切な自然環境であるため池や河川などに親水機能を付加した整備を行います。

## ●自然環境の保全の方針

### ①自然との共生

- 樹林地や動植物の生息地であるため池などの貴重な自然を積極的に保全します。
- 人が自然とふれあい、自然を学ぶことができる空間を整備します。

### ②豊かな緑の保全

- 社寺、史跡などの社寺林・樹林地などの緑については保全します。
- 農地・樹林・集落等の区域の優良農地の保全を推進するとともに、遊休農地の活用を図ります。

### ③緑を守り育てる活動の普及

- 緑のまちづくりにむけた意識啓発を進め、住民が主体となって取り組む緑のまちづくりを活発化させます。
- 住民の主体的な取り組みを支援する制度の活用と推進により、緑のまちづくりに取り組むグループを育て、活動を支援します。

## ●景観形成及び安全で安心な都市づくりの方針

### ■景観形成

#### ①自然景観の保全

- 樹林地は、貴重な自然環境であるだけでなく、市街地からの優れた景観を演出する重要な要素であるため、保全を図ります。
- 農地は生産性のみならず、人の営みを表す風景であることから、保全を図ります。

#### ②都市景観の保全

- 地区計画などを積極的に導入し、秩序ある町並みをもった景観の保全をめざします。

#### ③歴史的景観の保全

- 町内に点在する社寺と緑が織りなす美しい景観は、町の歴史財産として大切に保全します。

### ■安全で安心な都市づくり

#### ①安全な歩行空間の創出

- 快適な生活環境を構築するため、歩いて暮らせる生活を重視し、主要な道路の整備に際しては安全な歩行空間の確保を行います。
- 将来を担う大切な子ども達を守るため、通学路の安全な歩行空間の確保を最優先として整備にあたります。

#### ②避難地・避難路の適切な配置

- 災害発生時に、住民が安全に避難できるよう、避難地は居住している人口や圏域、地形条件などから適切に配置します。
- 避難路は避難地につながる基幹となる道路と、それにつながる生活道路の適切な配置を行います。

#### ③危険を未然に防ぐまちづくり

- 傾斜地の崩壊に対する危険地区、浸水危険箇所などの防災対策を検討するとともに、危険箇所の周辺については、市街化が急速に進行しないよう土地利用の誘導を図ります。

## ●参加型まちづくりの方針

- ①住民へのまちづくりの情報公開や、意見聴取の場を一層推進するとともに、各種計画策定の段階からの住民参画を積極的に進め、住民とともに考えるまちづくりの実現をめざします。
- ②住民が主体となって考え、提案するまちづくりが、現実に機能するための仕組みについても検討を推進します。